

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する本学の方針とお願い（その5） (2020年4月20日)

本学の学生・教職員の皆さんへ

政府の「改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言」が5月6日までの予定で全国的に発出されています。それに伴い、本学の方針を以下の通り変更します。なお、日程を含め、今後の方針は緊急事態宣言の延長等により変更される可能性があります。

●構内立入禁止期間

緊急事態宣言発令期間（4月8日-5月6日）は構内立ち入り禁止です。

●実家等が遠方の学生の移動期間

現在、遠方の実家等に居住・滞在している学生の引っ越し等の移動は、緊急事態宣言解除後5月7日-15日の間に行ってください。ただし、5月6日迄、緊急事態宣言が万一延長された場合、延長された期限まで居住地に滞在し、宣言解除の翌日以降に移動してください。

●授業開始予定日

現時点では、5月18日を予定しています。なお、日程は緊急事態宣言の延長等により変更される可能性があります。

●教科書購入、奨学金申請、採用試験願書提出等

手続きを郵送に変更します。重要な連絡と確認のための大学メールをお送りしますので、メールを毎日確認し、必要な場合は必ず回答をしてください。

●自宅でオンライン授業を受けられるための準備

今後、授業や演習の一部をオンラインで行う予定です。このオンライン授業は、長期的あるいは断続的になる可能性があります。

そこで、自宅で効果的にオンライン授業を受けられるように、PC・タブレットの購入や通信環境の整備を、できる限り5月18日の講義開始に間に合うように行ってください。

詳細は公式ホームページトップの下部にある「在校生共有フォルダ：ログイン」の中の「オンライン講義について」のフォルダを参照ください。

経済的理由や手続き・入荷待ちなど、準備が困難な場合もあると思います。その場合は、資料の問い合わせ先にご相談ください。

本学では新型コロナウイルス感染症流行状況と皆様の健康・安全に配慮して4月19日までを自宅学習期間とし、オリエンテーションを5月7日より開始する予定でしたが、5月7日～15日を皆さんの居住地からの移動の期間とします。非常事態宣言が解除された場合、その翌日より構内に立ち入ることができるようになり、図書館や情報処理室など構内の設備を活用することができますが、授業開始予定は5月18日です。その間、集合・対面形式による授業は行いませんが、一部の授業はオンライン及び郵送による課題の添削等によって行います。授業の詳細については、本学教職員から皆さんにHP・メール・郵送等で連絡します。

4月7日の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する本学の方針（その4）」を改訂します。下線部は「本学の方針（その4）」からの追加・変更部分です。本方針は国内流行状況に応じて変更する場合があります。

国立看護大学校長

学事に関する情報が流行状況に応じて更新されるため、本学ホームページと学内メールを毎日確認してください。本学での履修に関連した心配や不安は随時相談してください。

（送信時はアドレスの@を半角にしてください）

- ①履修の手続きに関すること：教務・入試係 kyoumu-nyushi-clerk@ncn.ac.jp
- ②学生生活・奨学金の手続きに関すること：学生係 gakusei-clerk@ncn.ac.jp
- ③健康・ワクチン接種に関すること：学生係 gakusei-clerk@ncn.ac.jp
- ④進路に関すること：キャリア支援 ncsaiyo@ncn.ac.jp
- ⑤就職の事務手続きに関すること：学生係 gakusei-clerk@ncn.ac.jp

その他、緊急性はないものの確認したいこと（‘気になる’ ‘どうなのだろう’ 等）がありましたら、下記のOffice 365 Forms アドレスに入力送信してください。集約して後日「よくある質問」として公表します。

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=-z5aIFJO_E2nGvBDaibQKFuNbbp3fRBhPXn6IFLALhUMVgyT1kzNTAzNU1EQ1ZHT1czOUlKvjNETC4u

感染に関する最新情報は信頼できる情報源で確認してください。

＜信頼性の高い情報源の例＞

厚生労働省：<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

国立感染症研究所：<https://www.niid.go.jp/niid/ja/>

国立国際医療研究センター：<https://www.ncgm.go.jp/index.html>

登校開始まで

1. 健康観察をしてください

毎朝、COVID-19 症状を観察して『健康観察チェック表』（「COVID-19 の症状観察および有症状時の登校・出勤見合わせのお願い（2020年3月27日）」）[本学HP：在校生ログイン＞お知らせ＞新型コロナウイルス関連情報にも掲示] に記入してください。本人あるいは同居家族が感染者・濃厚接触者になった場合は、学生は学生係（042-495-2211 代表：内線 5122）、教職員は総務係（内線 5103）に電話連絡し指示に従ってください。

2. 居住地の都道府県知事の要請に従った生活をしてください

居住地の都道府県知事が要請していることをよく確認し、従ってください。（東京都等の居住者：自宅でご過ごしください。生活の維持に必要な外出時はマスクを着用し、同居家族以外の人とは距離（1-2m）を保ち、頻繁に手指衛生をしてください。）

3. 健康を維持・管理してください

栄養・睡眠を十分にとり免疫力を低下させない生活を送ってください。
持病がある場合は、主治医と相談してください。

4. 履修に関するお知らせを確認してください

自宅学習について、HP・メール・郵送等で連絡します。毎日1回はHP・メールの確認をしてください。

登校開始以降

5. 体調不良時には登校・出勤しないでください

毎朝、『健康観察チェック表』を記入してください。

『健康観察チェック表』に1つでも症状がある場合には、登校・出勤を見合わせ、学生は学生係（042-495-2211 代表：内線 5122）、教職員は総務係（内線 5103）に電話連絡し指示に従ってください。本人あるいは同居家族が感染者・濃厚接触者になった場合も電話連絡してください。

6. 学内ではマスク着用・手指衛生・咳エチケットをしてください

不織布製マスクが入手できない場合は、布製やウレタン製等を毎日洗濯して使用してください。教室の入退室時には手指衛生を行ってください。

7. 講義・演習時の感染対策をしてください

教室には必要最小限のもののみを持ち込み、授業に不要なものはロッカーに保管してください。隣との間を開けて着席してください。教員の指示がない限り発声しないでください。教室使用後は、当番が手で触れる環境表面を清拭消毒してください。

8. 昼食時の感染対策をしてください

昼食時は対面に着席せず、隣と1m以上（理想的には2m以上：互いに手を伸ばして触れない距離）間隔をあけて着席してください。マスクを外している間は発声しないでください。

9. 校内設備における感染対策をしてください

ジムは当面使用を中止します。図書館の学習室は複数名では使用しないでください。情報処理室、自習室、図書館では対面に着席せず、隣と1m以上（理想的には2m以上）間隔をあけて着席し、発声しないでください。ロッカールームは混雑しないよう譲り合って使用し、室内では発声しないでください。学内のいかなる場所においても複数名で密集して会話することがないようにしてください。

10. サークル活動時の感染対策をしてください

サークル活動は当面中止します。

サークル活動を再開する場合には、サークル長は感染対策案を作成し顧問に提出して許可を得てください。サークル室には複数人が同時に滞在しないようにし、入退室時は手指衛生をしてください。また、退室時は、サークル室の手で触れる環境表面を清拭消毒してください。

11. 学内の集会は延期・中止を検討してください

集会の人数に定義はありません。2m 以内に人が接近して会話をする可能性のある催し（会議・研修・サークル活動等）が対象です。サークルの合宿・遠征・試合・演奏会・ライブ・コンパ等は中止してください（学外も含む）。

12. 延期や中止をしない学内の集会は開催形式を変更してください

参加者が対面着席をしない座席配置をしてください。参加者はマスクを着用し入退室時に手指衛生を行ってください。グループワークなどの対面での演習は内容を変更してください。人数にあわせて着席間隔を 1m 程度（理想的には 2m 以上）空けられる講義室に変更してください。インターネット会議や電話会議も検討してください。

13. 自宅での学習や勤務を検討してください

登校や出勤の必要性を点検し、自宅での学習や業務を選択肢の一つとして考慮してください。

14. 時差登校・出勤を検討してください

登校・出勤する場合はラッシュ時間帯をできるだけ避け、公共交通機関利用時にはマスクを着用してください。

15. 不要・不急の外出・学外の集会参加・国内旅行を控えてください

「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」（3 密）を避けてください。不要不急の外出はせず、自宅で過ごしてください。止むを得ない外出時はマスクを着用し、頻繁に手指衛生をしてください。

学外の集会には、コンサートや複数人での飲食、アミューズメントパークなどの人が多く集まる場所へ行くことも含まれます。国内旅行は緊急性を考慮して中止を検討してください。感染を拡げやすい活動（ライブ参加、スポーツジム利用、ヨガ教室、卓球教室、複数名でのカラオケ、ネットカフェ、ゲームセンター、会食、飲み会、立食パーティ、映画の応援上映鑑賞、アルバイト等、人数規模に関わらず人同士が近い距離で会話をする活動）を避けてください。

16. 不要・不急の海外渡航を中止してください

学生・教職員の海外渡航には届け出が必要です。

当面、学生・教職員の海外渡航は中止します。

止むを得ず海外渡航をする場合は最新の「感染症危険情報（外務省）」を確認し、渡航前、渡航中、帰国後の感染対策を行ってください。渡航後 2 週間は登校・出勤をせず自宅で健康観察をしてください。

なお、COVID-19 流行状況に関わらず実習開始前 4 週間は海外渡航禁止です。

以上